

随意契約の契約状況表

(商工労働観光部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	商工労政課	おおいた物産観光フェアin大阪イベント実施業務委託	令和5年10月25日	大分市中島西1-4-16 特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクト	14,997,000	2号	本業務は、契約先により成果の程度に差が生じることから、公募型プロポーザル方式により、専門性、企画力及び実績等を総合的に評価した上で実施することにした。公募したところ、1者から企画提案があり、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行った。結果、出席のあった4人の選定委員全員から最低水準点を上回る点数を獲得し、本事業の受託業者にふさわしかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクトと随意契約する。
2	観光課	ツーリズムEXPOジャパン2023観光PR事業業務委託	令和5年10月2日	大分市荷揚町2-31 一般社団法人 大分市観光協会	676,000	2号	本業務実施にあたっては、市内の観光情報を把握しニーズに沿った魅力的な最新情報を選択できる体制と市内の郷土料理店や観光施設、宿泊施設などとの連携ができる市内の観光業界団体の代表としての機能、実施にあたって行政と連携する機能を持っていることが必要である。このことから、これまでも本市の観光業務に長年にわたり携わり、観光施設や飲食業等との幅広いネットワークを有する一般社団法人大分市観光協会と随意契約するものである。
3	観光課	インバウンド誘客促進事業業務委託	令和5年10月23日	大分市荷揚町二丁目3番 ダイワロイネットホテル1F Hcoffee&wor内101 株式会社わじき	3,663,000	2号	本業務は、調達方式を公募型プロポーザル方式にて行い、株式会社わじきを受託候補者として決定したことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき株式会社わじきと随意契約するものである。
4	観光課	大分ふぐフェスタ業務委託	令和5年11月30日	大分市荷揚町2-31 一般社団法人 大分市観光協会	1,002,540	2号	大分ふぐ名店会事務局として大分ふぐ提供店舗と一体となった取組ができ、かつメディアを活用したPRやイベント実施などのノウハウを熟知している大分市観光協会に委託することにより、効果的な事業推進が期待できることから、一般社団法人大分市観光協会と随意契約にて契約するものである。